

平成20年8月19日

タスクフォース(TF)について(案)

【内容】

- ナノテクノロジー・材料PT(以下、PT)は、第7回PTにおいて時限的なテーマ別TF設置を承認。
- 各TFは、「世界の中でナノテクノロジー・材料分野の研究および事業化をリードするために国は何をすべきか」との観点から、第3期の「分野別推進戦略」策定後の状況変化に注目した現状認識と具体的な提案に関する議論を行う。
- 各TFの主査は、TFの議論を取りまとめ、報告書を執筆し、平成21年3月開催目途のPTに主査の責任で提案する。
- 各TFは、PTに報告書を提出した段階をもって終了する。

【運営】

- ① 各TFの主査は、PTでの審議により、PT委員から選ぶ。
- ② 主査以外の各TFメンバーは、幅広い意見集約を意図しつつ各TFの主査が選び、PT座長の了承を得た上で、PTの承認を得る。また、TFのメンバー候補のリスト作成には、内閣府総合科学技術会議(以下、CSTP)事務局(以下、CSTP事務局)も協力する。
- ③ 各主査は、TF間の連携と調整を取りつつ、各TFでの議論を取りまとめる。
- ④ 各TF会合の事務局(以下、各TF事務局)機能は、各主査とCSTP事務局の調整により実施する。
- ⑤ 各TF事務局は、TF会合の開催日時、開催場所を設定し、開催案内をTFメンバー、PTメンバー(含、CSTP有識者議員)及び関係府省庁に事前連絡するなど、TF運営を支援する。
- ⑥ 各主査は、TFの報告書にTFメンバーの所属・氏名を記載する。
- ⑦ 関係府省庁は、TF会合にオブザーバー(発言権あり)として参加できる。
- ⑧ TF会合は非公開とし、CSTP事務局の責任による概要メモを作成する。
- ⑨ CSTP事務局は、各TF会合の概要メモをTFメンバー、PTメンバー(含、CSTP有識者議員)及び府省庁関係者に提供し、関係者間の情報共有を行う。